

## バイオマスマーク事業に関するお知らせ

一般社団法人日本有機資源協会（JORA）が運用するバイオマスマーク事業では、運用開始以来10年を経過し、お陰様にてその認定商品の増加に伴い、利用の多様化が進んで参りました。

そのような状況下、協会ではバイオマスマークに関する規約等の見直しを行い、バイオマスマークの認定申請や利用のしやすさ等を考慮した改正を行いましたのでお知らせいたします。

### 【2019年9月の主な改正点の比較】

#### 1. 実施要領

項目	改定前の内容	改定後の内容
第5 認定要件	(バイオマス度の明記がない)	バイオマス度10%以上を明記
第7 マークの使用	(複数併用に関して不明瞭)	複数併用時の対応を追記

#### 2. 実施細則

項目	改定前の内容	改定後の内容
第2 認定手続	(マーク印刷データ供与時期不明瞭)	印刷データ供与の時期を追記
第4 1 認定申請書等	・1件の申請(認定)により表示できるバイオマス度の範囲について明確ではない	・バイオマス度が異なる場合、別申請(認定)が必要
	・複数併用時の対応が不明瞭	・複数併用を追記

第10 マークの使用	マーク印刷データ提供時期が不明	第2と同様、「第10 2」に明記
第11 バイオマス度	(新規に記載)	複数併用時の特例を記述
第12 使用期間の更新	事業者が更新申請をする	・基本、「自動更新」に変更 ・更新しない場合の手続き明記
附属書類	様式3 添付書類の説明	・SDSを優先し、無い場合はMSDS ・CAS No.の記載欄を新設
	様式5 更新申請	様式5 終了届 に変更
	(新設)様式10 複数併用	様式10 複数併用(使用契約者用)
	(新設)様式11 複数併用	様式11 複数併用(利用者用)
	(新設)別添2	別添2 複数併用に係る手引

### 3. マーク使用の手引／附属書類＜（別添1）及び（別添2）＞

#### （1）「バイオマスマーク使用の手引」＜（別添1）とする＞

項目	改定前の内容	改定後の内容
第3 マークの使用権	・使用契約者による商品提供先への管理について不明瞭	・契約者の管理責任の下、商品提供先へ同認定マークが付与できることを明記
	・複数併用の対応が不明瞭	・複数併用に関して2に追記
第5 バイオマス度の表示	・10%以上で10%刻みの表示	・10%以上で5%刻みに変更
	・印刷の色に対する対応	・基本色以外の利用方法を追記
	・表示スペースや大きさ	・事務局との連携を追記

#### （2）認定商品の複数併用に係る手引＜新設し（別添2）とする＞

- ◎ 認定商品やその商品の利用方法の多様化に対応すべく、複数併用時の手引として新設しました。

以上